

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 7 年 4 月 2 3 日

定 例 会



## 平成27年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年4月23日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会4月23日 午後3時00分  
 閉会4月23日 午後3時48分

### 出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長者 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興課長	植 田 春 夫	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	学校教育部 副参事兼 給食課長	川 村 明
生涯学習課長	福 田 博	指 導 課 長	瀧 田 優
蒲生公民館長	永 山 毅	教育センター所長	小 林 俊 夫
生涯学習課調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指 導 課 調 整 幹	中 台 正 弘
図書館調整幹	横 山 みどり	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		教育センター 調 整 幹	石 山 秀 樹

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	中 村 則 行
----------------	---------

	議 事	て ん 末	
議	教育長報告		
	・教育長専決について		
	・野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について		
	議 案		
	・第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決	
	・第30号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決	
	・第31号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決	
	・第32号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について	原案可決	
	・第33号議案 平成28年度使用中学校教科用図書採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について	原案可決 (秘密会)	
	事	・第34号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について	原案可決
		・第35号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	原案可決
・第36号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について		秘密会	
状	その他		
	・平成26年度児童生徒結核精密検査の実施状況について		
	・平成27年度学級編制（平成27年4月6日現在）について		
況			

---

◎開会の宣告

**住田委員長** これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員のご紹介をお願いいたします。

**横川教育総務部長** それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の横川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、植田春夫教育総務部副部長兼ねてスポーツ振興課長でございます。

小林彰博教育総務部副参事兼ねて図書館長でございます。

山梨一弘教育総務課長でございます。

福田博生涯学習課長でございます。

小林中子生涯学習課調整幹兼ねて科学技術体験センター所長でございます。

横山みどり図書館調整幹でございます。

永山毅蒲生公民館長でございます。

教育総務部につきましては、以上でございます。

**住田委員長** 学校教育部長。

**野口学校教育部長** それでは、続きまして学校教育部の職員を紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の野口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日下部行雄学校教育部参事兼ねて学校管理課長でございます。

上野高弘学校教育部副参事兼ねて学務課長でございます。

川村明学校教育部副参事兼ねて給食課長でございます。

瀧田優指導課長でございます。

小林俊夫教育センター所長でございます。

中台正弘指導課調整幹でございます。

坂巻真人給食課調整幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

石山秀樹教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**住田委員長** それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関しまして、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第33号議案については、越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務要領の定めにより、

選定委員及び調査員の氏名は8月31日までは非公開とすることから、また、第36号議案については人事案件であることから、秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時00分)

---

◎教育長報告

**住田委員長** それでは、続きまして教育長報告「教育長専決第9号について」、教育長のご説明をお願いします。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る3月26日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項について、ご報告させていただきます。

これらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第9号についてご報告させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

専決第9号 越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員の任命について。

越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員の任命について、次のとおり専決処理する。

越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員。

選出区分、3号委員。氏名、藤本眞一。選出母体・役職等、越谷市保健所・所長。性別、男。任期は、平成29年3月31日まで、新任。

平成27年4月1日、越谷市教育委員会教育長。

本件につきましては、越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員が平成27年3月31日をもって任期満了となり、その後任委員の委嘱について3月の定例教育委員会会議において議決をいただきましたが、3号委員の「保健所長」につきましては越谷市保健所の開設が平成27年4月1日であったため、越谷市保健所長の着任に合わせて教育長専決により任命させていただいたものでご

ございます。

なお、4ページに参考として委員名簿を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

教育長専決第9号についてのご報告は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、教育長のご説明をお願いします。

**吉田教育長** 図書館長。

**小林図書館長** それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の会議要項の5ページをお開きいただきたいと存じます。

野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に、約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には、野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は平成27年5月1日から平成29年4月30日まででございます。なお、7名の委員さんはそれぞれ再任でございます。

それでは、お手元の5ページの表に基づきまして、各委員の氏名、住所、性別、略歴等について申し上げますが、敬称は省略をさせていただきます。

江種満子、千葉県我孫子市、女、文教大学名誉教授。

勝又浩、神奈川県横浜市磯子区、男、文芸評論家、法政大学文学部名誉教授。

栗原敦、東京都国分寺市、男、実践女子大学文学部国文学科教授。

坂上弘、千葉県我孫子市、男、小説家、日本藝術院会員、日本文藝家協会副理事長、慶應義塾大学出版会会長、三田文学会理事長。

鈴木健司、埼玉県さいたま市緑区、男。文教大学文学部日本語日本文学科教授。

平井一麥、東京都新宿区、男、故野口富士男氏の長男でございます。

最後になりますが、松本徹、神奈川県横浜市港北区、男、三島由紀夫文学館館長、元武蔵野大

学教授。徳田秋聲研究の第一人者でございます。

説明は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

---

◎第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第30号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第31号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

第32号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について

**住田委員長** 続きまして、議案の審議に入りたいと存じます。

第29号議案から第32号議案につきましては、選出母体における平成27年度の役職改選等に伴う審議会等委員の委嘱等の案件でございますので、一括して説明を受けたいと思います。その後に各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

それでは、教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 給食課長。

**川村給食課長** それでは、第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市学校給食運営委員会委員。

選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、敬称は省略をさせていただきます。また、任期は全て平成27年9月30日までの新任でございます。

1号委員、藤井健治、越谷市小学校長会、川柳小学校長、男。

1号委員、宮林美枝子、越谷市小学校長会、宮本小学校長、女。

1号委員、鈴木寿一、越谷市中学校長会、北中学校長、男。

6号委員、藤本眞一、越谷市保健所、所長、男。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成27年度の役職改選等に伴い、島方勝弘氏、松

村憲氏、伊草雅広氏、原繁氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であります平成27年9月30日まででございます。

また、8ページに越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載させていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、第30号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第30号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

それでは、表にそって、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。

2号委員、鈴木秀希、越谷市中学校長会・東中学校長、男、平成28年8月7日まで、新任。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成27年度の役職改選等に伴い、桜井義幸氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

また、任期は前任者の残任期間となり、平成28年8月7日まででございます。

恐れ入りますが、会議要項の10ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、平成27年4月23日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

なお、当該審議会の人数が20人となっておりますが、これまで当審議会にご尽力くださいました大相模地区コミュニティ推進協議会選出の齋藤幸子様が、平成27年3月末にご逝去されました。したがって、本日提案させていただきます鈴木様を含めると19名となっております。後任委員の選出につきましては、今後進めていく予定でございます。ご選出いただき次第、改めて議案を提出させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田教育長** 科学技術体験センター所長。

**小林科学技術体験センター所長** それでは、第31号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会

委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

第31号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

2号委員、内田文雄、越谷市小学校長会、出羽小学校長、男、平成27年11月7日まで、新任。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成27年度の役職改選等に伴い、代田代次氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であります、平成27年11月7日までとなります。

なお、次の12ページに、科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**植田スポーツ振興課長** それでは、第32号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

第32号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命するものとする。

越谷市スポーツ推進審議会委員。

選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。

2号委員、服部義昭、越谷市役所・都市整備部長、男、平成28年7月31日まで、新任。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成27年度の人事異動に伴い、横溝勉氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

委員の任期でございますが、前委員の残任期間であります平成28年7月31日まででございます。

なお、14ページに越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**住田委員長** これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第29号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** これより第29号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第30号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

**進藤委員** こちらの学区審議会が、具体的にどのような活動をしていて、大体その会議はどのくらいの頻度で開かれているのでしょうか。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** 学区審議会でございますが、内容につきましては市内小中学校の学区の見直し検討の試案をいただくという形になっておりまして、また学区等の問題と課題となっているところにつきまして、教育委員会から諮問をいたしまして、そのご回答をいただくという形になっております。

それで、昨年度までは年間3回の割合で行ってまいりましたが、レイクタウン等の影響で学区をいろいろ考えていかななくてはいけないところがございますので、平成27年度は5回を予定しております。このように、学区の改変等を見直す時期には回数を増やして実施していこうというように考えてございます。

以上でございます。

**住田委員長** よろしいでしょうか。他には大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** これより第30号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第31号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、第31号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第32号議案「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、これより第32号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎第34号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

第35号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

**住田委員長** それでは、続きまして、第34号議案と第35号議案につきましては、新たにいじめ対策に係る協議会等を設置することに伴う委員の委嘱等の案件でございますので、一括してご説明を受けた後に、各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 指導課長。

**瀧田指導課長** それでは、第34号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

第34号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市いじめ問題対策連絡協議会条例第3条第2項の規定に基づき、越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会は、平成27年4月1日施行の越谷市いじめ問題対策連絡協議会条例により設置いたします。本協議会は、教育長を会長とし、越谷児童相談所所長を副会長として、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関すること等を所管するものでございます。

委員につきましては、同条例第3条第1項の規定により11人以内で、同条例第3条第2項の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命いたします。任期につきましては、同条例第4条第1項及び第2項の規定により、越谷人権擁護委員協議会及び越谷市PTA連合会の代表者たる委員は2年、他の委員はそれぞれの職にある期間となっており、任期のある委員につきましては平成27年6月15日から平成29年6月14日までの2年間として委嘱するものでございます。

次に、21ページをお開きください。委員名簿として、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。また、性別及び任期につきましては、お手元の委員名簿をご参照賜りたく存じます。

- 1号委員、九ノ里幸子、越谷人権擁護委員協議会。
- 2号委員、藤木拓光、越谷市PTA連合会・家庭教育委員長。
- 3号委員、荒井一郎、越谷市小学校長会・大沢小学校長。
- 4号委員、結城敬一、越谷市中学校長会・光陽中学校長。
- 5号委員、吉田茂、越谷市教育委員会・教育長。
- 6号委員、遠藤和幸、越谷児童相談所・所長。
- 7号委員、立澤悟、越谷市役所・企画部長。
- 7号委員、斉藤美子、越谷市役所・子ども家庭部長。
- 7号委員、野口久男、越谷市役所・学校教育部長。
- 8号委員、永原一雄、さいたま地方法務局越谷支局・支局長。
- 8号委員、下城清広、越谷警察署・生活安全課長。

以上の11名でございます。なお、委員の男女比ですが、男性が9名、女性が2名で、女性の比率は18.8%となっております。

以上をもちまして、第34号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についての説明とさせていただきます。

続きまして、第35号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

第35号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について。

越谷市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市いじめ防止対策委員会委員。

それでは、氏名、職業等、性別の順で読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。任期は、すべて平成29年6月14日までの新任でございます。

河内智子、弁護士、女。

大村純一郎、医師、男。

今野義孝、臨床心理士・文教大学教授、男。

山口勇次、社会福祉士、男。

山口竹美、元越谷市立中学校長、男。

平成27年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市いじめ防止対策委員会条例第3条第2項の規定に基づき、越谷市いじめ防止対策委員会委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市いじめ防止対策委員会は、平成27年4月1日施行の越谷市いじめ防止対策委員会条例により設置いたします。本委員会は、教育委員会の附属機関として、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための実効的な対策の実施及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する、いわゆる「重大事態」に係る調査に関すること等を所管するものでございます。

委員につきましては、同条例第3条第1項の規定により5人以内で、法律、医学、心理、福祉等に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱いたします。任期につきましては、同条例第4条の規定により2年となっており、平成27年6月15日から平成29年6月14日までの2年間として委嘱するものでございます。

なお、委員の男女比ですが、男性が4名、女性が1名で、男女の比率は20.0%となっております。

以上をもちまして、第35号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。それぞれの議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**住田委員長** これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第34号議案「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** これより第34号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第35号議案「越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** それでは、これより第35号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎その他

**住田委員長** それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成26年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、教育長のご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、平成26年度児童生徒結核精密検査実施状況について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きいただきたいと存じます。

在籍児童生徒数2万6,732人、結核検診実施者数2万6,555人、未受診者数177人で、実施割合は99.3%です。未受診の主な理由は、長期欠席のためや健診日に欠席したため、などがございます。また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒は60人で、要精検者数が48人、そのうち精検実施者数が45人、海外転出1人、未受検者が2人でございます。これまで未受検者の主な理由は、保護者の精密検査受検に対する理解が得られないことが理由でございます。さらに、精検実施後の結果ですが、45人全員が異常なく健康でございます。

なお、今後も健康診断の未受診者数及び精密検査の未受検者がいる場合につきましては、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

**住田委員長** ただいまの、ご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

少しお聞きしますけれども、児童生徒のほうは、現在のところはいい状態のようですけれども、教職員の中では、結核によって欠勤されているというような方はいらっしゃるのでしょうか。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** ここ数年、教職員の結核による休職等、結核休職はございません。

**住田委員長** どうもありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** ないようですので、続きまして平成27年度学級編制（平成27年4月6日現在）について教育長のご説明をお願いします。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、平成27年度の学級編制について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の27ページと29ページをお開きいただきたいと存じます。小学校と中学校の2枚ございますので、よろしくをお願いいたします。まずはじめに、会議要項の27ページ

の小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は、減員を表しています。表中央の下の合計欄にあります。平成27年4月6日現在の在籍児童数は1万7,868人でございます。昨年度に比べ53人の増となっております。また、表右端の下の合計欄にあります。学級数は593学級でございます。昨年度に比べ7クラスの増となっております。

小学校の児童数につきましては、住民基本台帳をもとに推計いたしますと、年度により若干減になる年もございますが、平成32年度まではほぼ横ばいの状態と言えます。

次に、会議要項の29ページの中学校の一覧をご覧ください。表中央の下の合計欄にあります。平成27年4月6日現在の在籍生徒数は8,735人でございます。昨年度に比べ174人の減員となっております。また、表右端の下の合計欄にあります。学級数は267学級でございます。昨年度に比べ3学級の増でございます。今後、平成32年度までは、中学校におきましてもほぼ横ばいと言える状況でございます。

以上、報告でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、この件につきましては以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、5月28日木曜日午前10時から開催したいと思っております。場所は、この教育委員会室でございます。いかがでしょうか。

[「はい」と答える者あり]

**住田委員長** それでは、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

**住田委員長** それでは、これをもちまして、4月の定例教育委員会会議を閉会といたします。

(午後 3時48分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

榎田 玲子

委員

塚川 冨子

委員

進藤 秀子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

中村 則行